

タクシーご利用の皆様へ

毎度、タクシーをご利用いただき、誠に有難うございます。

この度、乗務員の労働条件の改善及び事業収支の改善のため、千葉県 A 地区（東葛交通圏、京葉交通圏、千葉交通圏、北総交通圏）、のタクシー運賃・料金を、令和 2 年 2 月 1 日から、下記のとおり改定させていただきます。

今後とも、お客様に安全な輸送とよりよいサービスの提供に努めてまいりますので、なにとぞ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

タクシー運賃・料金表

1. 距離制運賃

	（普通車）	（大型車）	（特定大型車）
初乗	最初の1.27kmまで500円	最初の1.27kmまで530円	最初の1.27kmまで560円
加算	263mまでごとに100円	248mまでごとに100円	234mまでごとに100円

2. 時間距離併用運賃（時速10km/hr以下で走行した場合）

普通車 1分35秒までごとに100円	大型車 1分30秒までごとに100円	特定大型車 1分25秒までごとに100円
--------------------	--------------------	----------------------

3. 割増運賃 22時から5時まで……………2割増

4. 割引運賃 障害者は1割引（身体障害者手帳又は療育手帳を提示し、障害者自身が乗車した区間に限ります。）松戸市：精神障害者保健福祉手帳を含む。

5. 迎車回送料金 迎車回送料金は、運賃メーター器により収受いたします。
なお、迎車回送料金は定額方式（1回当たり200円～400円）もしくはスリップメーター方式（回送距離について、1kmを限度として実車扱い）のいずれかにより収受いたします。

TO OUR CUSTOMERS

New Taxicab rates have been officially established and approved for use
Effective 1st February 2020 all taxi fares will be computed on these rates.
Your cooperation and patronage will be highly appreciated.

Taxi Association of Chiba prefecture

一般社団法人 千葉県タクシー協会

千葉市中央区市場町 7-9
TEL 043 (307) 7002

◎ご要望などは下記へご連絡ください。

千葉県タクシー運転者登録センター TEL 043 (215) 7221